



JAL不当解雇撤回ニュース

No 607号 2020.10.08
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekai.com>

ようやく秋を感じるようになった9月22日12時から、羽田空港第1ターミナル到着階で争議の早期解決を求める宣伝・アピール行動を行いました。新型コロナの感染拡大により、運動自体が制約を受ける中、満を持しての支援共闘主催の大型宣伝でした。早春以来、閑散としていた空港にも4連休の最終日とあり活気が戻り、好天にも恵まれ、204名の参加でアピールができました。

また、10月3日には赤坂社長・植木会長の自宅がある新浦安駅前で、64名が参加し、千葉実行委員会主催の宣伝行動が行われました。年末で丸10年を迎える争議、これからも、みなさまのご支援のもと、早期解決をめざす労使交渉を後押しすべく、できることを精一杯行っていきます。

羽田空港



JALの解雇は許さない!



新浦安



解雇自由社会は許さない!!

コロナ禍以前よりも、ビラの受け取りが良くなったように感じます。新浦安駅では、1時間で950枚のチラシが配布できました。世の中に「解雇」の2文字が身近になり、人ごとではなくなっているのかもしれませんが。

企業には雇用責任を果たす義務があり、コロナ禍であるからこそ、その責任の履行が求められます。争議の解決は雇用責任を果たし、労使関係を安定させる第1歩です。

